

令和6年度 河川協力団体との意見交換会 (吉井川・旭川・高梁川 岡山河川事務所)

- ・吉井川では1団体、旭川では1団体、高梁川では2団体が河川協力団体として活動を行っています。
- ・岡山河川事務所では、令和6年12月2日(月)に全4団体の代表者に来所いただき、意見交換会を開催しました。
- ・各団体の令和6年度の取り組み内容を出席者から報告いただく中で、すべての河川協力団体(4団体)から「活動資金の財源がないのが課題となっている。」といったご意見をいただきました。
- ・事務所からは、中国地整管内の河川協力団体の指定状況(令和5年度)の紹介や助成事業募集に関する情報提供を行いました。
- ・河川協力団体間で他団体に対する質問や活発な意見交換が行われました。

意見交換会の様子



令和6年12月2日岡山河川事務所にて開催

活動の様子



瀬戸アユモドキを守る会(水辺教室)

参加団体

吉井川水系

瀬戸アユモドキを守る会

旭川水系

旭川みの広場を愛する会

高梁川水系

水江の渡し跡公園
箭田地区まちづくり推進協議会

令和6年度 河川協力団体との意見交換会（山口河川国道事務所）

山口河川国道事務所では、管内の河川協力団体4団体を対象に、相互の活動状況や問題点などを共有し、より活発に活動していただくことを目的として、令和2年度から意見交換会を開催しています。

今年度の意見交換会は令和6年12月19日（木）に河川協力団体3団体（1団体欠席）に参加いただき、各団体の活動内容の紹介及び抱えている課題等について意見交換を行いました。

当事務所からも河川系職員が参加し、様々な立場で佐波川水系に関わっている方々の意見や要望を伺う貴重な機会となっています。

意見交換会の様子



活発な意見交換が行われました



活動状況



合同での安全利用点検



老朽化した看板の更新

今回の意見交換会のテーマ「連携」について

今回の意見交換会で、高齢化で活動に支障が生じている団体に対し、建設会社が母体である団体が、事前の除草などの手助けをする事を前向きに検討する話でまとまりました。

これまでは個別で行っていた活動が、新旧の団体により共同で実施することで、活動の幅が広がることが考えられます。

また、地元自治会や老人会等と地元企業の連携が図られることで、地域活動が活発になるほか、長期的で継続的な活動も期待されます。

国においても、各種支援や各団体の連携の仲介、SNSを通じて各団体の活動のPR補助をするなど、適確で必要な支援を今後も行っていきます。

令和6年度 河川協力団体との意見交換会(斐伊川 出雲河川事務所)

出雲河川事務所管内では、河川協力団体に指定されている団体が集まって、相互の理解や連携を深めることを目的に、平成27年度から意見交換会を開催しています。

今年度の意見交換会は令和6年12月11日(水)に河川協力団体6団体及び、斐伊川流域で河川に関する活動を行っている団体1団体、島根県に参加いただき、各団体の活動内容の紹介及び抱えている課題等について意見交換を行いました。

当事務所からも事務所長から係長まで幅広い役職の職員が参加し、様々な立場で斐伊川水系に関わっている方々の意見や要望を伺う貴重な機会となっています。

認定NPO法人 自然再生センターさんから、中海・宍道湖の水草を刈り取ってまき、土壌改善した畑で育てた無農薬のさつま芋を使った芋焼酎をご紹介します。



※写真は令和6年度のもの



参加団体

河川協力団体

未来守りネットワーク
自然再生センター
しまね体験活動支援センター
自然と人間環境研究機構
境港清港会
さくらおろち

斐伊川流域で活動している団体

島根県環境保健公社

意見交換会で出た主な内容

■河川協力団体同士のつながりについて

- ・他の河川協力団体のイベントをHP等で確認し、参加した。また、イベントでの出店等で協力いただいた。
- ・今後も他団体とつながりをつくり、イベント時には互いに参加したい。また、他河川の河川協力団体と交流を行う場があるとよい

■「生態系への問題にどう取り組んでいくか」が議題としてあがり、昨年度に引き続き、各地の生態の状況について情報交換を行いました。

■河川協力団体の活動のPRについて(出雲河川事務所のHPに各団体のリンク先を掲載、SNS等で活動内容をPR 等)。

令和6年度 河川協力団体との意見交換会（八田原ダム管理所）

- ・平成10年からギフチョウ保全活動を行っている河川協力団体「伊尾小谷地区自治会」は平成27年3月6日に指定を受け、令和6年度で10年目を迎えています。当団体の活動に対して県のRDBでは一定の成果を上げてしていると評価されています。
- ・令和6年11月6日（水）に団体の代表者他3名と八田原ダム管理所において意見交換会を開催しました。
- ・団体からの主な意見としては、地元のシンボル・宝である春の女神と呼ばれているギフチョウ保全活動を継続するにあたり、現在のリーダーが長年携わられていることから後継者の確保が必要。また、地元からの参加者が過疎化及び少子高齢化により減少していることが懸念される。このため、地元住民等に協力を促すため保全活動について、理解しやすい表現にしてSNS等を活用して情報発信し参加者を確保するための取り組みが必要であるとの意見等がありました。
- ・管理所としては、重要種「ギフチョウ」の保全活動を今後も継続するために、同団体と連携して取り組んでまいりたいと考えています。

意見交換会



活動状況



観察会



保全活動（下草刈り）

RDBひろしま2021

ギフチョウ 絶滅危惧Ⅱ類(VU) VU-①, VU-②, VU-③ <i>Luehdorfia japonica</i> Leech, 1889 チョウ目 アゲハチョウ科		環境省: VU 広島県 2011: NT 広島県 2003: NT
概要	国内分布: 本州 国外分布: -	
	形態: 前翅長 29~32 mm。明るい黄白色の地に黒く太い帯がはいる。後翅外縁部には朱色、オレンジ色、青色の紋がはいる。ヒメギフチョウ <i>L. puziloi</i> に似るが、前翅端の黄色紋が内側にずれることで区別できる。 生息環境: 夏緑広葉樹の二次林（時にアカマツ林）。 その他: 年1回、4月上旬頃から発生する。食草はサンヨウアオイ、ミヤコアオイ、ヒメカンアオイなど。	
生息・生育状況	1995年頃から多くの生息地で発生数が減少しており、例えば多産地として知られた東広島市蚊無峠では2015年に確認できない、安佐北区可部の産地も近年は確認できないという情報が得られている。一方、現地調査では2016年~2020年の間に三次市、世羅町、廿日市市、広島市佐伯区、同安芸区、呉市などで生息が確認されたが、世羅町を除いていずれも個体数は少なく予断を許さない状況である。	
存在を脅かす要因・保全の留意点	各種開発にともなう夏緑広葉樹林の減少のほか、薪炭林として利用されなくなった里山放置林の増加にともなう生息環境の悪化・消失が続いている。また、近年はホンシュウジカが増加してこれまで被害のなかったカンアオイ類が食害を受けるという新たな問題が生じ、ギフチョウ発生地の消滅に拍車がかかっている。本種の保全にあたっては、地域によっては夏緑広葉樹林の里山管理に加え「シカ防護柵」の設置なども併せて実施する必要がある。	
特記事項	第3版では「準絶滅危惧(NT)」であったが、従来の里山放置林の増加にともなう生息地の消滅に加え、シカによる食害の被害という新たな問題が生じていること、産地によっては無視できない採集圧の影響などを考慮し、「絶滅危惧Ⅱ類(VU)」にカテゴリーを変更した。 世羅町の八田原ダム（国土交通省）では、地域住民と連携して本種の生息地の維持管理を継続しており、一定の成果を上げている。	
産地情報	広島市、呉市、竹原市、三原市、尾道市、福山市、府中市、三次市、庄原市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、府中町、熊野町、坂町、北広島町、世羅町	